

静岡県環境放射能測定技術会（令和6年度第3回）会議録

1 開催日・場所等

日時	令和6年11月18日（月）午後1時30分から2時50分まで
方法	静岡県庁 別館5階 東会議室
出席者	構成員：滝危機管理監代理兼危機管理部部長代理ほか16名
議事	議事 (1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第203号（案） (2) 静岡原子力だより203号（案） 報告 (1) 令和6年度第3四半期浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果速報 (2) 浜岡原子力発電所の現況
配布資料	資料1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和6年7月～9月）（静岡県環境放射線監視センター） 資料2 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和6年7月～9月）（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料3 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料4 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第203号（案） 資料5 静岡原子力だより203号（案） 資料6 令和6年度第3四半期浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果速報 中部電力報告資料 浜岡原子力発電所の現況

2 審議事項

(1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書

（令和6年7月～9月）

(2) 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力(株)浜岡原子力発電所）

測定機関が、資料1（環境放射線監視センター）、資料2・3（中部電力(株)浜岡原子力発電所）により測定結果を報告した。

<質疑応答>

構 成 員：資料1添付1の環境試料（大気中浮遊塵）の上限逸脱について、図2は平場局の写真で良いか。

監視センター：図1・2は、平場局の写真である。

構 成 員：2(4)イの2段落目の記載は、ろ紙が汚れていることを根拠にこのような記載になったのか。

監視センター：図1左側の写真のように、土ぼこりが付いているというのが同様の事象として発生していたので、6月分と同様と考えている。

構 成 員：それが理由で、少し高めの値が出たと解釈しているのか。

監視センター：そのとおり。

構 成 員：承知した。それについて異論はない。以前、白砂局でも同じようなことがあり説明いただいたが、平場局についても同じように、近場に工事現場や土砂の仮置き場があるということか。

監視センター：平場局のすぐ真横に、土砂の搬出入が行われるような入口があって、近隣から奥に伸びていくような形で土砂を置くような場所があることを確認している。

構 成 員：ここが原因だとわかる場所があったということか。

監視センター：そのとおり。

<審議結果>承認。

(3) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 203 号（案）

事務局が、資料 4 より、浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 203 号（案）を説明した。

<質疑応答>なし。

<審議結果>承認。

(5) 静岡原子力だより第 203 号（案）

事務局（原子力安全対策課）が、資料 5 により、静岡原子力だより 203 号（案）を説明した。

<質疑応答>

構 成 員：表紙に、「東京電力 福島第一原子力発電所の事故等による人工放射性物質の影響が見られましたが、」と記載しているが、東電の影響はどのように見られているのか。「事故等」と記載しているので、過去の核爆発実験の影響も含めていると思うが、この記載では人工放射性物質の影響は全て東電の影響との考え方に誤解される恐れがあると心配する。正確に記載した方がよいのではないか。

事 務 局：頂いた御意見を踏まえて事務局で改めて記載を検討させていただく。

<審議結果>承認。

3 報告

(1) 浜岡原子力発電所の現況

測定機関が、資料 6 により、令和 6 年度第 3 四半期浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果速報について説明した。

<質疑応答>

構 成 員：モニタリングステーションの前に駐車していた車両があったために線量が落ちたことについて、再現実験が可能かと思うが実験してみたらどうか。

中 部 電 力：検討させていただく。

中 部 電 力：地区センターの駐車場なので、地区の方とお話しした上で検討させていただく。

(2) 浜岡原子力発電所の現況

中部電力(株)が、中部電力報告資料により、浜岡原子力発電所の現況について説明した。

<質疑応答>

構 成 員：特重施設の設置の検討はされているか。

中 部 電 力：特重施設は、規制基準の中では工事認可から5年以内に設置することとされている。現在は、その手前の設置許可の段階である。設置認可が下りてから工事認可に対応するため、それに間に合うように社内で検討を進める。ただし、テロ対策設備なので詳細を説明することは難しいと思うが、進捗はお話しできるかと思う。

構 成 員：5号機取水槽の水位が最大12m上がる、とはどういうことか。取水槽が12m以上の大きさがあるということか。それともそこから水が溢れるということか。

中 部 電 力：実際には取水槽から水が溢れてくる形になるが、最大の上昇水位については、取水槽自体が無限大の高さがあった場合に海水の水位がどれだけ上がるかを評価している。5号機は取水槽の間口が狭いため、解析した結果、上昇する水位が他に比べ少し高くなった。

構 成 員：引き波による水位低下時間が14分となっているが、取水ができなくなることでのどのような影響があるのか。また、第2波・第3波の引き波の影響はどのように考慮しているのか

中 部 電 力：引き津波では呑口が出てしまうので、そこから海水が入ってこない時間が14分あるということである。海水は、原子炉で発生した熱を熱交換しながら海に戻していく形で使用している。取水槽に海水が入ってこない状況で、海水を使用する非常用の冷却系が全て動くと仮定しても、取水槽には20分以上の海水があるよう設計をしている。引き津波の14分に対しても十分に余裕がある。海水が入ってこない時間が14分あっても、その後海水が補充されるため、必要な冷却を確保できると評価している。

また、津波の第2波・第3波についても解析しており、一番最初に来た大きな津波に対する引きが一番大きい、という解析結果がある。これを基準津波として設定し、これを基に必要な施設の設計を進めていく。

以上